

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2009確定第1次要求書の回答交渉について
交渉日時 平成21年11月18日(水) 19時15分～22時30分
交渉場所 庁内8階大会議室
交渉出席者 当局側 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川人事課長
秋元主幹 蒲原主幹 山田給与係長
組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計23人

概 要	09確定第1次要求書の回答交渉を行った
組合の主張	<p>昨日の交渉を踏まえ、当局として検討した結果は。</p> <p>住居手当について、今後引き上げも含めて、本市の在り方をしっかりと検討すべき。</p> <p>第2次要求について、他にも重要な項目があることから、基本給等の改善も含め、引き続いて検討されたい。</p>
当局の主張	<p>現給保障対象者には、他の職員との均衡を図る観点から、現行の現給保障額から減額が必要と考える。住居手当については、平成22年4月1日から実施することとするが、持家の月額4,100円から500円減額した3,600円としたい。</p> <p>住居手当は、全国の自治体で支給額は様々な状況であり、本市は過去の交渉経過も含め、現在は結果的に京都府と同額になっていることは認識している。京都府人事委員会の勧告では、来年度以降、住居手当の在り方を検討するとしているので、そういった状況を今後も注視していきたい。</p> <p>今後も、誠実に交渉を重ねることによって、解決を図っていきたい。</p>